

令和6年3月26日

「観音寺市地域公共交通計画（案）」

についてのパブリック・コメント手続実施結果

令和6年1月25日から令和6年2月26日までの33日間「観音寺市地域公共交通計画（案）」について実施したパブリック・コメント手続では、4人から22件の意見をいただきました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらの意見について、内容を要約して整理し、それらに対する市の考え方とあわせて以下に示します。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○意見を募集した施策等：「観音寺市地域公共交通計画（案）」

○提出意見 <意見の提出者数> 4名 <意見の数> 22件

<意見の提出方法> 電子メール 3件

持参 1件

No.	該当箇所	ご意見（要約）	意見に対する市の考え方
1	第5章「目的を達成するために行う施策・事業」 P41	鉄道（予讃線）の多度津駅から箕浦駅間の複線化について検討しないのか。観音寺市にとっても、所要時間短縮や列車の増便、話題性、工事の雇用が期待できるので、必要であるはずだ。第5章の「目的を達成するために行う施策・事業」に、「輸送改善のための多度津駅から箕浦駅の複線化の計画策定」を盛り込んでほしい。	鉄道の複線化は関係主体が多く、観音寺市だけにかかわる問題ではありません。 貴重なご意見として関係団体等と情報共有を行い、今後の参考にさせていただきます。

2	その他	<p>伊吹航路について、愛媛県上島町の魚島港まで延長実験を行ってほしい。魚島港からは、愛媛県上島町の弓削島や広島県尾道市の因島まで上島町のフェリーで行くことができる。実現したら、観音寺市から上島町と尾道市まで移動できるので、観音寺市民と上島町民と尾道市民にとって、魅力的な航路になると思われる。</p> <p>実現すれば大変興味深い企画になり、地域間の経済交流や行政間の交流も非常に深められる。また、上島町のゆめしま海道や、尾道市と今治市のしまなみ海道の、サイクリングとの連携も十分に期待できる。</p>	<p>地域間交流や航路の利用促進は非常に重要なテーマです。</p> <p>貴重なご意見として関係団体等と情報共有を行い、今後の参考にさせていただきます。</p>
3	その他	<p>のりあいバスについて利用者を増やすための施策がいくつか提案されていますが、まず駐車場の改善・工夫が必要。</p> <p>一つの例としてマルナカ豊浜店前を同店の駐車場内に変更出来ないか。雨の日に屋根のある所で待てるし、重いものを持つての移動が少なくなる。事業者にとってもメリットがある。利用者の目線で改善出来る駐車場所が他にもあると思うので担当部署で検討して下さい。</p>	<p>お見込みのとおり、利用者の利便性向上を図るための停留所の改善は有効な手段と考えられます。</p> <p>それには事業者との連携や協議が必要不可欠でありますので、今回のご意見を関係団体等と情報共有を行い、今後の参考にさせていただきます。</p>
4	その他	<p>JRの駅について、観音寺駅の高架ビルの完成までの間、朝夕の通勤通学の送迎の車の駐車場の整備が必要。現状はタクシーバスの乗降場所があるが送迎の車の乗降場所がない。タクシーの待機台</p>	<p>送迎車の駐車場所に関する問題は認識していますが、現在の北口駅前広場はスペースが限られるため、送迎車の駐車場所の確保が難しい状況です。空間配分の見直し等含め、問題解消に向けて関係者</p>

		数を制限して送迎車の乗降場所を確保すべき。	との協議を進めます。
5	その他	豊浜・箕浦駅トイレの改善が必要。豊浜駅は駐輪場の整備も必要。 また医療系大学が将来開校となる豊浜駅については、高松方面の普通列車の利用が観音寺駅での乗り換えとなっているので、ダイヤについてJRとの交渉が必要ではないか。	貴重なご意見として関係団体等と情報共有を行い、今後の参考にさせていただきます。
6	その他	観音寺駅の高架化でJRと話していると思うので、その話し合いの現状を市民に公表してほしい。	貴重なご意見として関係団体等と情報共有を行い、今後の参考にさせていただきます。
7	その他	道の駅については、近接する豊浜の道の駅との役割分担についての説明がほしい。	貴重なご意見として関係団体等と情報共有を行い、今後の参考にさせていただきます。
8	第5章「目的を達成するために行う施策・事業」 P57	市内の高校に通う生徒に、通学に向けてモビリティマネジメントを行うという文言があるが、西部支援学校高等部も仲間に入れて欲しい。	“市内の高校に通う生徒”を改め、“市内の学校に通う児童・生徒”とし、モビリティ・マネジメントを香川西部支援学校も含む取組とします。
9	第4章 観音寺市地域公共交通計画の基本方針と目標 P38、39、40	指標1～指標8は客観的根拠が明示されておらず、信憑性がない。 現状値について、資料を明示し、その出典を求める。	各指標の算出方法を示す欄に、根拠となる数値等が示されたページ等を明示します。また、可能な範囲で評価指標に係る現状数値を追記します。 指標1 P14 図表16のグラフ中 指標2 P16 図表19のグラフ中 指標3 P16に図表の追加
10	全体として	「通勤・通学」だけでなく、高齢化社会に視点を置いた「通院・通所」の拡充を求める。また、観光事業を見据えた「交通手段の拡充」を求める。また、両者のため	本計画では、通勤・通学に重点を置いているわけではなく、通院・通所、観光等も含めて、様々な移動の利便性が高まるよう、取組を進めてまいります。

		の「つなぐ手段・交通手段」の拡充のための検討・実施に重点を移すことを求める。	貴重なご意見として関係団体等と情報共有を行い、今後の参考にさせていただきます。
11	全体として	高齢化社会に適応した情報発信としての配慮を求める。 ※22 と関連性あり	理解しやすいよう図表等の視認性の向上を行いますが、貴重なご意見として承ります。
12	第2章 観音寺市の現状とまちづくりの方向性	介護施設等への「通院・通所」に対する記述を求める。また、「地域における移動の状況」に、観光客の移動の記述を求める。	観光客については、P9に図表14として「観音寺市における居住都道府県別の延べ宿泊者数（日本人）」を追加し、P8にこれに関する記述を追記します。 介護施設等への通院・通所については、福祉関係部局へのヒアリングや市民アンケート等で把握した情報等を基に、今後の具体的な施策実施にあたり考慮するようにいたします。
13	P5 図表7 P6 図表8	高校生の保護者によるマイカー送迎の頻度（下校時）の表記を求める。	高校生の保護者によるマイカー送迎の頻度は、登校時と下校時で傾向が大きく変わらないため、下校時のグラフは掲載を見送りましたが、P5の文章中に「(登下校ともほぼ同じ傾向)」という内容を追記し、それがわかるようにします。
14	全体として P9P10P16 P38	「のりあいバスの利用実績」がバラバラであり、「観音寺市ののりあいバスの利用者数の推移」での変動と、1日利用者数の変動の関連性が理解できない。詳細・丁寧な解説の付記を求める。	年間利用者数の推移と1日あたりの利用者数の関連性がわかるよう、P16の年間利用者数の推移を示したグラフ中に1日あたりの利用者数の合計を追記します。
15	第3章 地域公共交通の現状と課題 P14	「高速バス・空港リムジンバス」に関する市内・市外に対する積極的な情報発信を増やすことを求める。	貴重なご意見として関係団体等と情報共有を行い、今後の参考にさせていただきます。
16	第3章 地	観音寺市ののりあいバスの車両の	P15の図表18に車両に関する情

	域公共交通の現状と課題	総台数の明記を求める。また、観音寺市のりあいバスの車両の内、ノンステップバス車両の総台数の明記を求める。	報を追記します。
17	第3章 地域公共交通の現状と課題 P18	便数が減った駅前のJR高速バス施設と提携し、①讃・瀬戸（サンセット）シャトルタクシー②ハーツシャトル③天空の鳥居 シャトルバスの停留所の集約と③の利用者用駐車施設としての使用を提案する。 また、①②③に関する、遠方から視認できる看板の設置を求める。	貴重なご意見として関係団体等と情報共有を行い、今後の施策②の取組の中で参考にさせていただきます。
18	第3章 地域公共交通の現状と課題 P25	「四国中央～松山空港」の正確な表記を求める。	誤記があったため“高松空港”に修正します。
19	第3章 地域公共交通の現状と課題 P29、P30	課題2ファーストワンマイルの移動手段確保と課題3モード間の役割の整理と連携強化、両者の課題の根拠の信用性がないため、課題の再検討を求める。	P29、P30に掲載したグラフ等は課題設定根拠の一部であり、課題は観音寺市地域公共交通活性化協議会で各種調査結果等を踏まえて協議の上設定しています。
20	第3章 地域公共交通の現状と課題 P31	市施設である「観音寺駅の南北をつなぐ跨線橋」について、バリアフリーの不備に関する記述を求める。	P13の鉄道に係る現状及びP31の課題5に観音寺駅の南北を結ぶ経路等がバリアフリー未対応であることの記述を追記します。
21	第4章 観音寺市地域公共交通計画の基本方針と目標 P36	観音寺市民向けの内容に再編集することを求める。また、国に対して必要ならば、資料等として別掲載を求める。	本計画は市民の方にもご覧いただく想定で作成していますが、当該部分は国の補助を受けてバスや航路を維持するために、ルールに沿って本編に記載する必要があります。表中の専門用語（系統、交通空白地有償運送、一般旅客定期航路、路線定期、地域内フィーダー、離島

			<p>航路)については、新たに用語解説リストに追加し、説明を加えます。</p> <p>※パブリックコメント時の案で「市町村運営有償運送」となっていた部分は、法改正により「交通空白地有償運送」という区分に代わっているため、表現を改めます。</p>
22	全体として	<p>紙資料として、図表が判読不能であったり、凡例が判読不能、資料自体が縮小等により判読不能、判読しにくい色であったりすることから、図表等の視認性の改善を求める。</p>	<p>理解しやすいよう図表等の視認性の向上を行います。貴重なご意見として承ります。</p>

【連絡先】

住 所：〒768-8601

観音寺市坂本町一丁目1番1号

担 当：市民部地域支援課地域生活係

電 話：0875-23-3949